

## 会議録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 飯田市社会教育委員会 第1回定例会
開催日時	令和4年6月10日(金)午後1時30分～4時15分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館 3階大会議室 C,D
出席委員氏名(敬称略)	今村幸子(途中退席)、今村光利、鈴木雅子、竹内稔、永井祐子、中島正韶、平田睦美、三浦宏子、持田貴康、森本典子
出席事務局職員	熊谷教育長、松下参与(教育次長事務取扱)、桑原学校教育課長、今井学校教育専門幹、伊藤生涯学習・スポーツ課長、宮下文化財保護活用課長、牧内歴史研究所副所長兼美術博物館副館長、秦野公民館副館長、下井文化会館長、瀧本中央図書館長、小林共生・協働推進課長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、矢澤主事、福澤主事、片桐教育支援指導主事、桑原創発コーディネートマネージャー
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は(委員氏名)を掲載いたしません。

### 1 開会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ただいまから社会教育会議第1回定例会を開催いたします。

座長の選出までの間、進行を務めさせていただきます生涯学習・スポーツ課の伊藤と申します。よろしくお願いたします。

初めにご報告をさせていただきます。本日、○委員と新たに社会教育委員に就任いただきました○委員のお二人については、所用により欠席ということでご連絡をいただいております。それではよろしくお願いたします。

### 2 委嘱状交付

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは次第に沿いまして進めさせていただきますと思いますが、今回、校長会選出のお二人の委員の方が交代になっておりますが、○委員がご欠席、○委員がご出席いただいておりますので、委嘱状の交付をさせていただきますと思います。

委員、その場でご起立いただければと思います。

～熊谷教育長より委嘱状交付～

ありがとうございました。

委員におかれましては、2年任期の途中での交代ということでございますので、任期は令和5年3月31日までということとなります。よろしくお願いたします。

### 3 あいさつ

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、開会に先立ちまして、熊谷教育長よりごあいさつを申し上げます。

(熊谷教育長)

皆さん、こんにちは。

本日はご多用の中、第1回社会教育委員会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。梅雨に入りまして、今日もちょっと蒸し暑いかなあというようなところですけれども、作物にとっては一番成長期の温度と水が一番いい時ではないかなあというふうに思っております。

この4月から教育長を拝命いたしました、熊谷邦千加と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今から7年くらい前、私もこの会議の末席に置かしていただいて、1年で交代してしまったんですね。その責任を果たしたかどうかという、ちょっと訳がわからずにやっていたかなあというふうに思います。委嘱状も先生に渡しましたが、私のときも委嘱状をいただく前にたくさんの行事のご案内がきて、いろいろ参加しながら勉強させていただいたという経験を思い出しておりますし、当時お世話になった委員の皆様方にもまた久しぶりにお行き会いできるという、そんな機会になっております。ありがとうございます。

今年度は、社会教育委員を新たに2名お願いをいたしました。今日ご欠席の委員さんもいらっしゃいますけども、昨年度と同じく12名の皆様方に委員をご委嘱申し上げて会議を立てていただけるかということでございます。ありがとうございます。

皆様、それぞれ立場の違う方でまさに多様でございます。そのことがとても大事なことかなあというふうに思いますので、様々なお立場、見地からこの飯田市の社会教育について、ご助言をいただければと思っております。

本日は、第1回の定例会ではございますが、この4月からオープンしている結いスクエア内のムトスぷらぎの3階で初めて会議をさせていただくということでございます。この「ムトスぷらぎ」は、今までの中央公民館を閉館しまして新しいリニューアルされた形でスタートしました。それは今までの公民館の役割はもとより、この場所で多くの交流が生まれること、それから創発コーディネーターというような立場に公民館職員もなって、ここでいろいろな人たちが交流する中で新しいものをつくり出し発信していけたらと、こんな願いを込められた新しい機能を大事にしていくそんな場所でございます。ぜひこの本日の協議事項の中に、この場所の活用等についても忌憚のないご意見をいただければありがたいなというふうに思っております。

こうした場所によって様々な人がつながり、まさに飯田市で大事にしている「結い」という言葉がございしますが、そんな場所になるといいなと願っておるところですが、一方で少子高齢化が進み、また、コロナによるコミュニティーの縮小とか、あるいはグローバル化、情報化、まさに先の見えない社会が今現在あるかなあというふうに思っておりますが、そういう中でどうやって持続可能な地域、教育を進めていくかということが大変大事じゃないかなあというふうに思います。ここ飯田市のことを思いますと、やはり地域とのつながり、地域に根ざした社会教育ということは、この地の宝ではないかなあというふうにも思っております。そういったものをぜひ大事にしながらも、新しい創発の場となるような、そんな場にしていきたいなと考えておるところでございます。

まだ、コロナは続きますけれども、ウィズコロナという形でできない、やらないではなくて、どうやったら改めて人と人のつながりの場をつくれるかという、そういう立場で工夫をしていく、そんな形で進めていくフェーズに変わってきているというふうに考えております。ぜひ持続可能なまちづくり、心豊かな人づくりに向けて、皆様のお力をお借りしながら、歩みを止めずに進んでまいりたいというふうに考えております。

今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 委員・職員自己紹介

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それではここで職員の異動、また委員の皆さん交代もありましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員・職員自己紹介>

#### 5 説明・確認事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは続きまして、説明・確認事項のほうに移ってまいりたいと思います。

資料にありますように(1)の教育委員会の組織から(4)の社会教育関係各課・館・所の事業報告及び今年度の方針について、私のほうから一括で説明をさせていただきたいと思います。

説明に入る前に、今回、配布資料を事前送付をさせていただいたわけですが、会議までに到着をしなかった方がいらっしゃったということで、今後もう少し早めに資料の発送等をさせていただいて、今後こういうことがないようにしてまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料No2をご覧くださいと思います。

教育委員会の組織と社会教育委員の位置付けということですが、社会教育委員は社会教育法の中で市町村に置くことができるということが定められておりまして、飯田市ではそれを受けて条例で社会教育委員を置くということになっております。条例の中にありますように12人以内ということで、現在12名の方を社会教育委員として委嘱をさせていただいております。

社会教育委員の方の役割でございますけれども、社会教育に関することについて教育委員会への助言等ができるということで、そのために様々な社会教育に関する諸計画の立案することや教育委員会の諮問等に対して意見を述べること、また活動に必要な調査等ができるということで、本日はこういう会議体でやっておりますけれども、委員さんお一人お一人が独立した立場で教育委員会に意見を述べるができるという役割でございます。

教育委員会の組織図を見ていただきますと教育長、教育委員4名含めて教育委員会、その中で職員の中では教育次長、参与を筆頭に学校教育課から文化会館までということで、それぞれ教育委員会事務局と教育機関として社会教育機関としてそれぞれ独立した課として設置がされております。

続きまして、社会教育委員の職務ということですが、資料3に社会教育法がございます。先ほど申し上げたとおり、その第15条に「社会教育委員を置くことができる」という規定がございます、第17条にはその社会教育委員の職務ということが定められております。

下の段が飯田市社会教育委員条例でございます。第3条の中では定数、第4条では任期2年ということで定められておりまして、今年度は2年任期の2年目という状況でございます。

おめくりいただいたところに社会教育委員会議の運営規定がございます。第2条では、会議に座長及び副座長を置くこと。第3条では、この会議については教育長が招集し座長が議長となること。第5条では、定例会として年2回、臨時会については必要に応じて招集できるという基準がございます、この会議を運営しております。

続きまして、審議会等への委員の選任についてということで、資料4をご覧くださいと思います。社

会教育法の第17条の中第2項に「社会教育委員は教育委員会の会議に出席し社会教育に対して意見を述べることができる」ということで、全員の委員さんではございませんが、教育委員会が設置する審議会等に社会教育委員としてご出席をいただきたいということで、飯伊の社会教育委員連絡会から、いいだ未来デザインの会議の委員までということで、こうした会議のご案内が来た際には、ご出席をお願いをしたいと思います。

次に、社会教育機関各課・館・所の令和3年度の事業報告と4年度の方針ということでございますが、資料、こういった飯田市の教育振興基本計画というA3折りたたみの見開きのものがございませうでしょうか。この内容につきましては、3月に開催した昨年度の第2回定例会の中でも説明をしております。委員が初めてでございますが、大まかにはこの未来デザインの中で、特に今年度新しい取組であったりそういったものをピックアップをして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、重点目標1のところでございます。大きくは学校教育に関する部分が多いわけでありませうけれども、上から3つ目、飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での取組推進ということで、特にここについては、公民館がコーディネート役を担いながら地域・学校・家庭のそれぞれ協働して地域ぐるみで子どもを育てる、そういった環境づくりについて取り組んでいくというものでございます。

1つ飛びまして子どもの読書活動の推進であります。こちらについては「はじめまして絵本」ですとか、「おともだち絵本」こういった事業を続けながら、またこの後ご覧いただきますけれども、飯田駅前図書館を基点に高校生の探究学習、探究的な学び、そういったもの支援にも取り組んでいくということしております。

続きまして、基本目標2でございます。住民の主体的な学びあいの支援でございますが、ここでは公民館の学習活動、また文化財保護活用課の出前授業や歴史研究所の研究集会など、市民の学習活動の支援をしていくということと併せまして、今年度ムトスぷらざにおきましては、特に高校生、若者、そこをターゲットにして学習交流活動を推進していくということが今年度ここを舞台とした大きな取組になってまいります。

次に、子どもの主体性、創造性、課題解決力などを育む学習の展開ということで、ここでは地育力を活用しながらふるさと学習や体験的な学びで、幼児期から高校まで一貫したキャリア教育をするということで、今年度新しい体制の中で取り組んでまいります。保育園ではいいだ型自然保育、小中学校では小中連携、高校では学習指導要領の改定によって探究的な学びというのが今年度より学習指導要領に位置付けられておりますので、このように発達段階に合わせて市内、教育委員会のみならず市役所全体の中でこういった取組を支援してまいります。

あと飯田の価値と魅力の学びと発信、伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進につきましては、それぞれ文化財保護活用課や美術博物館、歴史研究所などそれぞれが連携しながら市民の学びの機会を提供していくこととしております。

重点目標の3でございますが、「人形劇のまちづくり」の推進につきましては、人形劇フェスタを開催をしていくということで、引き続き「人形劇のまちづくり」の取組、それから2つ目の文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開の支援ということで、特に舞台芸術の鑑賞ですとか発表機会、そういったものにも取り組んでいくこととしておりまして、新たに右側のほうにありますけれども、新たな文化芸術活動の拠点づくりということで、新しい文化会館の整備に向けまして検討委員会ですとか、市民ワークショップ、そういったものが本年度からスタートしてまいります。

続きまして、スポーツの関係でありますけれども、市民スポーツの推進や競技力の向上という取組と併

せまして、特に中学生期の多様なスポーツ環境の充実ということで、これまでも取り組んできた中学校の部活動の見直し、また全市型競技別スポーツスクールを引き続き取り組んでまいります。ここでは、部活動の地域移行というものが文科省から今、動きがありますので、そういったことを踏まえながら取り組んでいくこととなります。

おめぐりいただきますと、A4の横の資料でございしますが、ただいまの説明をしました基本目標とアクションプランごとにそれぞれの各課・館・所がどんな取組をしているかというものが3年度の振り返りと4年度の方向性をお示してありますので、また時間のあるときに全部ご覧いただければと思います。

説明は以上でございします。

(松下参与)

すみません、改めて私のほうから1点大事なことですので、ご報告を申し上げたいと思いますけれども、この4月に市役所の組織機構の大きな見直しがありました。その中で、生涯学習・スポーツ課の中に社会教育係という係を設置をしました。これは昨年までは地育力向上係という係名称でした。これは平成28年度から文部科学省のほうでも社会教育課がなくなって、組織上「社会教育」という文言が消えてしまいましたけれども、やはり飯田市として、より地域に密着した公民館を置き、そこに職員を配置をし、また10万都市ではありますけれども、それぞれの分野の学芸員を配置し学芸活動や展示活動を行って、伊那谷の自然と文化の探究をしているということ。また、歴史研究所という独自の機関を持っていますし、文化会館も単なる興行的な事業ではなく、地域の皆さんと協力的な文化芸術活動の企画実施をしているということや、図書館においてもやはり同じく単純に本の貸出しをするだけではなくて、図書を使った学習活動の支援をさせていただいておるということで、飯田市についてはこれからも社会教育活動の充実を引き続き図っていききたいということで、それを明確に示していくために、社会教育係という係を設置いたしましたので、これについては今日の会議の中では重要な事項ですので改めてご報告を申し上げます。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

<発言する者なし>

## 6 協議事項

(1)座長、副座長の選出について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ここで、協議事項のほうに入っておりますが、座長・副座長の選出についてということで、規定の中では委員の互選により選任するということとなっております。皆様方からご発言がありましたらご提案がありましたらお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

<発言する者なし>

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ないようでありますので、事務局の考え方を提案させていただければと思います。

座長につきましては、○委員さん、副座長につきましては、○委員さんにそれぞれ引き続きでお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

<拍手>

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ありがとうございました。

それでは、○委員さんと○委員さんには恐れ入りますけれども、前の座長・副座長席のほうへご移動をお願いしたいと思います。

また、ご就任のごあいさつをいただいた後、議事の進行を座長さんのほうでお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

(座長)

皆さんこんにちは。改めまして、引き続きよろしくどうぞお願い申し上げます。

ただいま、松下参与のほうからご発言がございましたけれども、社会教育係がきちっと位置付けられることをうれしくありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

思い起こせば、文科省の組織改定に伴いまして、飯田市のこの社会教育委員会議とそしてまた公民館長会、文科省に対して一考を要する、社会教育課がなくなるということはけしからんと、何とかしてほしいというような申し入れをいたしまして、また市教育委員会もそういった支持をいただいたわけでございます。長野県からは飯田市と松本市がそういう形の動向を示したわけでございます。本日よろしく願い申し上げます。

(副座長)

続けてよろしく申し上げます。このような新しい環境の中で、フレッシュな私ではないんですけども、新たな気持ちを、心を改めて取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(2)ムトスぷらぎの運営について

(座長)

早速協議に入らせていただきます。ムトスぷらぎの運営について、お願いします。

(秦野公民館副館長)

よろしく願いいたします。飯田市公民館副館長の秦野でございます。

今日お配りいたしましたムトスぷらぎのパンフレットを見ていただきまして、見開き左側でございますけれども、施設の概要としましては、飯田市公民館と駅前図書館、平和祈念館、びーいんぐ、こういう形になります。機能概要としましては、その右側のように非常に多くの機能を持ったということになっておりまして、中心は公民館ということにはなりますけれども、私が庁内横断のプロジェクトのチーフということになっておりますので、飯田市公民館副館長という立場と合同プロジェクトチーフという立場で説明をさせていただきます。

それでは、資料No5をご覧いただきたいと思っております。ムトスぷらぎにつきましては、考え方等は既に社会教育委員会議でお話をさせていただいておりますので、現在の具体的な動きについてお話をさせていただきたいと思っております。今日は、創発コーディネーターマネージャーの桑原さんに来ていただいておりますので、また後で一言いただきたいと思っております。

現在、「交流と創発を産み出す仕掛け」ということで、創発コーディネーターマネージャー桑原さんを中心とした運営組織体制で進めております。どういうことかと言いますと、創発コーディネーターマネージャーは、ムトスぷらぎに集約されてくる「ひと・もの・こと」を調整しまして、仕掛けをしていくコーディネーターのリーダーということでもあります。ムトスぷらぎに配置された職員は全て創発コーディネーターとして任務にあたるということを進めています。このコーディネーターの総括や助言をしていただく方ということで桑原さんにマネージャーをお願いをしています。

またムトスぷらぎでは、「ふらっと会議」というのを月1回、先月から始めています。これは、自由参加のものでありますけれども、様々な人たちが情報共有をしていこうというところで特に縛りを持たせることなく、ここに参加した人の思いを共有をして、活動を決めていく、そんな流れにしていけるといいなど考えているところでございます。現在の活動としましては、有志で集まっていた方々から活動状況を報告をしていただきまして、次に今月また集まろうというような状況で考えておるんですけれども、この場で自己紹介をした活動が横につながって地区の公民館につながっているケースもございます。具体的に言いますと、今ウクライナの支援で、鼎の方がヒマワリの種を育てて搾油をしてそれで支援をしましょう。そんなような活動を始めている方がいらっしゃるんですけれども、その場の皆さんとの情報共有の場から活動につながったりですとか、上久堅、鼎公民館、竜丘公民館、そういうような皆さんとも一緒に活動していきましようというようなことで繋がったということでもあります。ちょっと1回目からまさかそういうことが創発されると、ちょっと私としては思ってもみなかったんですけれども、そんなようなことが起こっています。

3枚めくっていただきますと、飯田市の公民館の具体的な役割というものが出てくるかと思えます。令和4年度の公民館活動の基本方針2ページ目ですが、公民館の具体的な役割として、地域の課題に向けた学習と交流を通して自治の意識を醸成して地域づくりの担い手を育む。ここが非常に大事なところで、その部分で(1)、誰もが気軽に利用し活動できる自由な学びの場、参加者の自主性、創造性を生かし仲間という集団的な活動の交流の場。これを「ふらっと会議」など、ムトスぷらぎで展開する活動に活かしていきたいと考えております。

次のページに、今年の重点目標がございまして、3番です。次世代の地域づくりの担い手を育むために幼保小中高校生、若者と地域の大人を結び、相互に学び合う場をつくり出すということで、今年の重点目標にしておりまして、その事業計画では(4)高校生等育成事業というものですとか、高校生講座、世界とつながりを意識しながら地域の将来を考えていく人材を育成するという講座で創発コーディネーターマネージャーと連携して高校生を中心とした学習交流活動を支援していく。

最後の7番でムトスぷらぎで展開される事業ということで、ここにある様々な機能を連携させて次世代育成事業、公民館として行っていくというようなことで、この公民館の元々持っている集う・学ぶという部分を現在、多くの機能が集まってきておるところを生かして、さらに進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。

3番目で「みんなでつくるオープニングイベント」というものが3・4番で掲載させていただいております。ここは、まさにここがムトスぷらぎで活動してみたいなというような皆さんにお声をおかけしたところ、自主的にと言いますか、私どものお声がけに賛同していただきまして、このオープニングイベント、公民館が仕掛けたということではなくて、皆さんが集まっていただいて創発コーディネーターマネージャーを中心にオープニングイベントを行っていただいたという、そんなような形で行うことができました。

4番のパブリックビューイングでございますけれども、現在は1階に「喫茶山雅」が開店しましたけれども、この開店の打合わせをしているときに、ぜひスポーツの振興というようなこともあるので、パブリックビュー

ーイングを行わないかというような山雅さんの申し出もございまして、今後の地域のスポーツ振興というようなところにも繋げていければなというようなところで、これも私どもが仕掛けたというよりも、ここに集まってきている皆さんからご提案をいただいて活動ができてきたというところになります。

以前もお示しさせていただきましたが、交流と創発の踏み出す仕掛けイメージというようなことで、資料のような4コマ漫画をつくらせさせていただきました。ぜひこういうことが実現できるように日々職員、創発コーディネーターマネージャー桑原さんと一緒に活動を進めておるところでございます。

創発交流を生み出す仕掛けの1番のところでございますけれども、一番下に職員一人ひとりが創発コーディネーターとして関わることによって各課の関係者が月に1回会合を行っています。これは庁内ワーキングという形で行っていきまして、Zブロックと呼んでいます。これは現在公民館にはABCDという4つのブロックがありますけれども、そのさらに拡張版でZだとして、会議を行っておるところでございます。

また、活動が具体的に進んでいきましたら、その都度ご説明を差し上げながら、ご意見を頂戴したいと思いますけれども、ここで行われている活動がぜひ20地区へつながっていく、そんなようなことを仕掛けていきたいというふうに考えております。

高校生というのはどうしても地区というよりもっと広い範囲で活動しておりますので、まずはここで高校生の活動を支えながら、その高校生の活動が地域へもつながっていくというような形をとっていききたいなというふうに考えております。

続けて創発コーディネーターマネージャーの桑原さんに一言いただきます。

(桑原創発コーディネーターマネージャー)

僕がどんな思いを持ってこれに臨んでいるかというのをちょっと聞いてもらいます。まさに「創発」という言葉、これは議会のほうでも「創発って何なんだよ」って話が出たんでって話を聞きましたけれども、結局、先ほどもあったように、何かをやるっていうときに、こちらが仕掛けてこれをやってもらおうとかそういうことではなくて、「そういうふうに何かやりたいよね」っていうことを自分から思うような人たちを育てていきたいという、気持ちでやっぱり思っています。

僕は、いろんな形でここにいる方たちは様々な立場で関わってきたんですけども、何かいろんな人たちと出会ってくると、「あ、この人とこの人がもしも出会ったら、面白いかもしれないな。何が起こるかわからない」っていうようなそんなようなことを常にやっぱり感じてまして、そういう意味ではいろんな僕が今まで接してきたような人たちをお互いに紹介できるような形で繋げていきたいと思っています。

高校生とか若い人たち、やっぱり自分たちのネットワークというのが結構広そうできて限られているんですね。それをもうちょっと違うものをやっぱり見せてあげたらいいんじゃないのかなということを常に思っていること。

それから1番の創発というその気持ちになる、なってあげたいという気持ちになるきっかけってやっぱり人と人の出会いだとか、それから人が何かものに出会う。例えば音楽に出会う、いい音楽に出会うって僕は一生音楽やっていきたいと思ったりもする。それから本に出会う。一冊の本が自分の人生を変えてしまう。でも、何かその漠然としているとか、そういう出会いというものが見過ごされてしまうということもあって、その辺りを創発コーディネーターのみんなと一緒に仕掛けていきたいと、そんなふうに思っております。

それから最後になりますけれど、僕は公民館の関係では運営審議委員というものをずっとやってきまして、それからムトスでは推進委員というのをやってきました。同じようにその市民活動を促す、それから市

民活動を後押ししてあげようねっていう意味ではすごく同じなのに、でも公民館はやっぱり地区に根ざしている。それからムトスの市民活動というのはそこを越えているからなかなかその地域に根ざすことが難しかったりして、それをずっと見てきて何となくじれったいよねっていう感じがあった中で、今回、仕組みとして共生・協働推進課、公民館、図書館などが一緒になったということで、そこを越えた中で動けるということは、また新しい形が地区から生まれたものを高校生や全体に上げることもできるし、逆に全体の中から生まれてきた違うつながりで出てきたものを、地域に落としてそこからまたなんか根付くっていうのが、そんなようなことがこれからできるんじゃないかなと、そんな思いで見守っていきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(小林共生・協働推進課長)

共生・協働推進課の小林でございます。

創発により立ち上がった動きや組織が、これからいかに芽を生やして自立して成長していくか、そういうところを支える役割を今度は私たちの部署でまた担っております。

ちょうどこの会議が始まる前に、「今まで補助金で活動をしていただけれども、自立して継続していくためにどうしたらいいか。お金をどう集めたらいいか、その次の一歩が出ないんだよ」というご相談がありましたので、ちょうど専門家の方に寄附金の集め方ということが、得意な専門家の方におつなぎをしたところ です。

このようにムトスぷらざにはいろんな方が思いを持ってやってきております。そういう皆さんをムトス飯田推進委員会の皆様ほか、国際交流推進協会であったりとか、関係する団体の皆様とおつなぎをして、交流や学びの場、そこからさらにまた新しい創発が生まれる。さらに定着した活動が生まれていく。そういうところを今、支えようとしております。

私たち全員、先ほども話がありましたように、職員全員が創発コーディネーターとしての役割を担っているところです。

ちょうど今日、ちょっと資料としてお付けさせていただいておりますムトス飯田推進委員会のほうでは、今まで行われていた助成事業の見直しをしています。今までは年に1回だけのチャレンジの機会だったんですけれども、年に4回、春夏秋冬ぐらいに助成の申請ができるようになっていきます。これにより、いろいろ活動やっていたらやっぱりどうしてもこの部分は助成がほしいよななってなれば、そのタイミングに合わせて申請ができるというふうになっておりますし、もう1つムトスチャレンジ助成事業ということで、思ったときに素早く小っちゃなことからも挑戦ができるという、それを支えるためのチャレンジ助成事業というものもご用意させていただきました。

いずれも若い人たちにもこのムトスの思い、精神、創発っていう思いを活動にしてほしいので、若い人たち向けの助成事業とそのほか一般の方向けの助成事業とご用意をしております。

(座長)

ただいま、ポイントを押さえたご報告をいただいたわけでございます。

これから、施設の視察がございまして、前回、内覧会に出席された方ちょっと手を挙げてください。

3人くらいですか。はい、わかりました。

それから、ただいま報告の中にあつたことについての質問とかご意見とか感想、要望等々につきまして、施設の視察会が終わった後に時間を取りますので、そのところでお願いします。

そしてあわせて、今はこのムトスぷらぎについてのお話でしたが、いわゆる飯田市公民館の今年の活動、3月の時点で審議がしているわけですが、これからのところの中でやはり確認しておきたいこととか質問したいこととか、例えば成人式の扱いとかいろいろとございますので、そんなところもできればこの活用についての意見交換の中に絡ませながら出していただくというような形でいかざるを得ないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは移動をお願いします。

<施設見学>

(座長)

委員の皆さん、お疲れ様でございました。

2階は帰りに見ていただき、いろいろ使い道があるので見ていただくといいのではないかと思います。

それでは、意見をお願いいたします。なお、5(4)の説明をいただきましたが、その中でどうしてまた聞きたいことがあるとかということがございましたら、この場でも結構でございますので、まずはご意見など出していただきたいと思っております。

(委員)

公民館とってもすごい大事なものだなあって思っております。このムトスぷらぎもとてもいい案だなと思っております。皆さん素晴らしい熱意を感じておりますし、私もムトスの推進委員でありますので、いろいろな事情を分かっているつもりです。

その中でちょっといくつか感じたことなんですけれども、「オープンイベント、これだけのことやりましたよ」という話がありましたが、私これ全く知りませんでした。おそらく飯田市民にも広報されてないと思うので、あまり聞く機会がなかったような気がします。

これはとても素晴らしい企画で、丘の上結いスクエアが認知されているということが大事だと思う。さっき桑原さんは「高校生たちは強いルートがある代わりに外を知らない」とおっしゃった。だからそのところを大人がサポートして広報を広く充実するとか、していけばみんなに知ってもらうことができ利用できる。これ丘の上以外の方々に広報しなかったのかなって思っちゃいます。飯田市公民館が飯田市全体 20 地区の公民館を取りまとめてやっていきたいというスタンスだったら、飯田市全体に広く内容を広報していただきたいなと感じました。

それと私、今までのこの広報を見て、飯田市公民館ってどこ行っちゃったんだろう。飯田市公民館という名前を新聞読んでも聞かないし広報を見ても聞かないし、その名前がどこへいっちゃったのかなって、すごく心配しました。

そして今日、駐車場に車を置くときに、「飯田市公民館駐車場優先」って書いてありました。それ見てほっとしました。やはりその「飯田市公民館」っていう名前は残してほしい。いろんな自治振興センターに行くと、例えば「松尾公民館」という大きな看板がありますよね。この中に入っちゃうと、「じゃあ市公ってどこにあるの」って、確かに全部が市公なんでしょうけども、やっぱり看板がほしいですよ。ちゃんとした「ここ飯田市公民館なんですよ」「市の中心の公民館ですよ」というのがほしいなと思っていました。

それとあと、本日の資料に、社会教育関係団体の資料がありましたが、その団体が例えば年齢層とかこの公民館に登録をしてあるのか。そこをやっぱりきちんと把握しないと、たくさん登録団体があるから

いいよっていうことではなく、私たち乳幼児学級のときに松尾に登録したんですけれどもその人たちが今30年以上たっていまだに登録されていますが、そういう団体もたくさんあると思うんですよ。若い新規の人たちの登録がどの程度できているのか。ここきちんとしないとこれからどんどん減る一方なので、どの程度の新しい登録の人たちが増えてきているか、そこをきちんと把握することが大事だなと思いました。

もう一つ Wi-Fi が使用できることや公民館に登録すれば自由に使えること、物品販売はできないですけども、いろんなことが使えますっていうことをしっかり広報してほしいなと思います。これ何年も言い続けているんですけども、実際にこのコロナの中で、公民館使えないからということもありましたけれども、建物を借りてワンフロアを500円とかで借りて使っている人たちがいるわけですよ。でもその人たちは、公民館が無料で使えるということを知らないんです。若い人たちって知らないんですよ。私たちの年代も知らない人が多いんです。Wi-Fi が無料で使えて、自分たちの活動が広くできるんですよっていうことを、公民館として知らせることがすごく大事。そうすれば、高校生も含めていろんな団体が使えるようになると思います。「ちょっと使いづらいよね」っていうことも聞きました。そういう声も聞きながら、若い人たちとともに幼児の子たちからお年寄りまで使えるような使いやすさも、また考えていただけたらいいです。

(座長)

相変わらず鋭いご指摘をいただいております。6(4)のところで、社会教育関係団体の登録推移についてという表をつくっていただいております。このことは今、委員がお話になられた公民館を使用する場合、社会教育関係団体を毎年登録して認可をされると無料で使用できるということですね。ですので、ここにある数字と絡めながら考えていかれるといいのではないかと思います。このところは見ればわかると思うんですが、ちょっとこのところのコメント、説明を事務局お願いできますか。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

社会教育団体の登録推移という表でございませうけれども、これは昨年度から皆様方にお示しをしている表です。

社会教育関係団体については、社会教育法の中に位置付けられておるものでありまして、公の支配に属さない自主・自立の団体で、社会教育に関する事業を行う皆様方という位置付けで、登録をいただいております。委員ご指摘のとおり、登録いただきますと公民館をその活動の範囲内で無料でご利用いただけるというようなことがございませうし、また地域の学校開放施設などの利用についてもメリットがあるということで、学習交流に関する団体が令和3年度で見ますと568団体、26,787人、スポーツ・健康に関する団体加入数が554団体、15,020人というような登録になっています。

(座長)

こういう表を出してほしいと数年前にお願いをしたわけでございます。委員さんの言われたように、登録をしている団体があるけれども、全然知らない方もおるのでそれを広報してもらおうということでもあります。

一方で、私も公民館関係をしていましたので、これは公民館本館だけでなく分館も同じような形でやっていることがあるわけでございます。多分、減免になるという形でそれぞれのサークル・団体が使うことがとてもいいことではあるんですけども、税金を使っているこの公民館の機能・施設を使うにあたって、私たちは社会教育関係団体という意識を持って、少なくともその他の団体と連携をすとか、人づく

り・地域づくりに貢献をするであるとか、あるいは若者を呼び込むために何らかの営みをしていたり、しようとしている団体であるとかそういった考え方や活動が必要。社会教育関係団体の登録をするときに登録用紙を配りますよね、用紙には「社会教育事業をすること」って書いてあるわけです。その社会教育事業の中身が書いてない。ルールは書いてあるんだけど、それが地域づくりとか人づくりだとか、それからお互いに連携し合うとか助け合うとかというようなところが抜けているんですよね。だからその辺のところをやるとね。小さなサークル、コミュニティーが地域を作っていくことになるんだと常々思っていました。

(副座長)

私も図書館の子どもの本研究会で公民館へ申請しましたところ、2月の段階では新しい年度の予定が立ってなかったもので、予定を空白にして出したら突き返されました。やっぱりきちんと書いて、それからどういった活動をしてっていうことがやはりしっかりきちんと申し上げないと受け入れてもらえないということ。それから申請において、大体の人数は書いたんですけども、年齢までは書けませんでしたので、年齢の統計というのはないと思います。ただ、やはり公民館利用が無料だからとかそういう方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり何ができるかということ、アウトプットというか私たちが勉強してきたことを地域にどう広げていったらいいのかなってことを常に念頭に置いて活動していかなくてはと思います。

(座長)

先ほどの社会教育関係団体の数字でございますが、飯田市9万大都市としてみて高齢者が多い、赤ちゃんも入っているわけですから、そうするとこの学習交流・スポーツ健康に関わる社会教育関係団体登録した人数というのは4万人を超えることですよ。

だからこれの中身はもちろん行政とかなんかが調整して、こういうサークルにしないとか、こういうふうにしなきゃ駄目ですよっていうことはできないんだけど、社会教育団体としての自覚を持った活動を育成していくということも大事じゃないかというふうに思って発言をしたわけでございます。

(委員)

私も最初、実はこのムトスぶらぎ、広報だとか新聞だとかで知ってはいたんですけど、ムトスぶらぎって建物の中のどこだったかなとか、公民館がどこなのかなっていうのは具体的にはちょっとやっぱり少し自分分かっていませんでした。オープニングイベントに出演された方々から「こういうのがあるんだよ」って知らされて、それでいろんな人にちょっと拡散した感じもあるんですが、本当にオープニングが大事だったろうし、19日から始まったこの施設に私も早く来たかったんですけど、なかなか来れなくて今日初めて来ました。

公民館のことは、私も大事だと思っていて、今はみんなに使ってもらうことで知ってもらう段階だと思うので、やっぱり私もいろんな人に今日聞いた話を伝えて広めていきたいと思いました。

その中で、やっぱりここに来たことで何かのきっかけだとか、繋がりだとかができるのがすごく大事なので、その環境を作っていただいたことは本当にありがたいことです。昔のユニーがこんなになってすごいなっていうのは思っております。大変だったなと思って感謝をしながらさらに良くしていきたいなと思いました。

ちょっと何となく無機質というか、少し花とか木とか中に植えてみてはどうかと考えます。殺風景の良さ

もあるかもしれないけど、何となく寂しさを感じる部分もあり、入口に入ったところにいろいろあって、何となくここに来たら楽しいところだなんていう雰囲気はもう少しあるとうれしいなと思いました。

人の目に触れるっていうことは大事なので、このチラシだけじゃなくて、この道路で車を止めた人がこって公民館があって図書館があってというのが看板でも分かることがとても大事かなと思いました。

このパンフレットも素敵ですけど、こういうものをなかなか直接手にする機会ってペーパーレスが進んできている中、だんだんと難しくなっていると思うので、発信の仕方は考えなくちゃいけないなと思いました。

多様性とか多目的とかいうことがすごく言われてますけど、ある意味専門性が欠如してしまうとか、心配だなんて思うことがあるのでここをきっかけにして、何かもっと専門的なことに興味が湧くようなことができるといいだろうなと思いました。例えばここに来て図書館に行って本を見たときにもっともっと調べたかったら中央図書館に行けばいいんだとか、平和祈念館を見てもっと何か平和のことを勉強したいときどういうふうにするのかとか、そういうのをコーディネートしていただきたい。何か自分から発信するのってできそうでできないところもあるので、そういう市民の声も拾う機会ってというのは大事だなと思いました。

もう1つ、私もダンスをやってます、社会教育団体に登録しているんですが、こんなにいっぱいいらっしやっただなとこの数を見てびっくりしました。減ってはいますけど、横のつながりが全然ないっていえばそういえばそうだなと思っていて何かもったいない。せっかくこの飯田で、図書館にあったキャッチコピー「いいね、飯田下伊那」みたいな、ちょっとそういういろんな人たちがいて、それを知らないのはもったいないと思うので、社会教育関係団体の皆さんが繋がる機会をとれたらなと思いました。

(座長)

公民館を使用している団体の代表者会議というのが、それぞれの地区館では行われていると思います。そしてまた、年に1度か2度大掃除とか、あるいは公民館周辺の植栽を植えようとか、いろいろな形で使用団体の人来てもらって、協力してもらっている公民館もあるみたいです。ただ、先ほどよりご意見が出ているのは、そういったことをもう一步深めた形で、この社会教育関係団体の繋がりを作るとか、何かを仕組んでいくとか、何かを深めたいとかというのがあってもいいかなあっていうようなお話でしたわけでございます。

(委員)

資料を今日いただきまして、ざっと目を通していたらちょっと気がついたんで一言聞かせていただきたいと思いますが、5(4)アクションプログラム3の飯田の価値と魅力の学び・学習のところで、文化財保護事業から3項目にわたって記述がございます。埋蔵文化財事業のところで、次年度予定されている調査云々とあります。恒川のほうが調査最終年度でありということで、今年度まで調査があるというふうに言われているんですけども、今、上郷座光寺境のところで大明神原遺跡の発掘、県のほうがまた凍結されるような状態になっておりますけれども、今年はそうすると恒川のほうに集中して大明神原はやらないというふうに受け止めてよろしいんですか。

(座長)

委員さんちょっと待ってください。このムトスぶらぎに関して、今日、見学したことに関わる形での質問とご意見、要望とか、これをまず出してください。その後5(4)は行いますので。

(委員)

わかりました。

(座長)

先ほど教育支援センターびーいんぐを見学させていただきました。びーいんぐっていい言葉だなというふうに思うんですが、広げていかないと伝わらないというふうに思いましたのでそんなことを申し上げておきます。

それから資料8の裏側、飯田市における不登校支援、5つのアクションって書いてあるんですけど、これは私たちのこの今日の委員会の資料なんですよね。例えばSSWっていうのはスクールソーシャルワーカーっていう意味だと思いますけれども、こういうふうな形のものが入っているのは一般の方は「何だろう」というふうに当然思います。あと、追手町小学校や東中学校にあるようないわゆる中間教室とは違うことはわかるんだけど、こころの居場所というふうな意味でしょうか。学校にある中間教室に通えないけれども別な入り口からは入れたり、びーいんぐになら通えるとかあると思うのですが、何かコメントいただけるでしょうか。

(桑原学校教育課長)

資料8が教育支援センターびーいんぐの資料になりまして、座長さんが感じたとおりの役割なんですけど、校外中間教室っていうのが、追手町小学校と東中学校にありますけれども、ここは元々学校に近寄ることもできないという子どもたちの学校の居場所としては中間教室の機能も持っていますが、ただそれだけではなくて、民間の様々な登校支援の取組をやっているところと連携を深めたり、情報、集中、情報提供の拠点になったりということで、いわゆる選択機能というか、総合的な拠点としての機能を学校の外にあるからこそできる、これをもう1つ作っていききたいという思いです。

場所とするとやっぱり学校に通う子どもと会いにくいという方がおり、何となく図書館に来たような感じで利用するみたいなところを当初の設計段階でワーキンググループの方が考えてくださって、今の形になっております。実際にはこれから活用を進めていければというふうに思っております。

(委員)

学校も1人1台の端末パソコンの時代になり、子どもはもう保育園から高校生までなんですけど、緑とか土とか自然の魅力、潤いと言いますか、そういうものが足りないように思うんです。

子どもたちが外で遊ばなくなり、今までの私たちが育ったような大自然の中で豊かな育ちっていうところをどうやって埋めていくかということで、特に学校に行けない子どもさんのためのびーいんぐだって、この施設はいいと思うんですけどNPOもたくさんありますよね。その人たちの行いはやっぱり心を癒やしたり土とか緑を育てるような大切な栄養剤の役割だと思います。人と人との関わり合いなど、どのようにびーいんぐの中に取り入れていくのか。そういうようなことをお聞きしたいと思います。そうしないとちょっと鯨張った感じがしちゃってなかなか子どもたちの生活と私たちの生活との乖離がありまして、地域の社会教育の者がうまく力が発揮できたらいいなと思うところであります。これからの予定をお聞きしたいです。

(桑原学校教育課長)

自然体験とか癒やしとかというのも、全ての子どもたちにとって当然大事なんですけれども、学校になかなか馴染めない児童生徒にとっても小さなきっかけになったりということで、非常に大事な観点というふうに思っております。

教育支援センター自身も、屋外体験学習とか体験活動というのを計画したりやっているんですけども、やっぱりそこには公的な教育支援センターだけでやるということは限界がどうしてもあります。民間団体で自然体験を中心にやっている団体もありますので、そういった情報もいただきながら、体験活動を紹介するだけでも大分違ってくると思います。そういった意味で民間施設との連携を強めて、様々なメニューにも対応して、その子にとっていい活動を見つけていきたいと考えています。

(委員)

ムトスぷらざに関連してなんですが、実際に使われているところを見たのは今日初めてなんですけれども、委員にもちょっと意見が伺ったんですけど、小さい子ども連れの若いお母さんたちに対しては、このパンフレットに性別、年齢、国籍問わずとありますけれども、小さい子どもがここを走り回っていたらみんな高校生勉強しているし迷惑ですよ。図書館もある。なんか小さいお母さんたちが集まるという子育て世代の集まりも公民館の中ではありますので、2階にあるそういったスペース、そこから調理室みたいなどころでお料理の勉強したりしてっていうのにはいいかもしれないけれども、今までの公民館の機能も使ったら帰ってという感じだったので、そこで遊ぶとか走り回ってということは想定されてないんでしょうけれども、せっかく新しい施設ができたのに、ちょっと寂しいんじゃないかなって思いました。

入り口のところの階段のエレベーターがあるところは広いので、少しもったいないかなと思います。

(委員)

今、我々は3階しか見てないんで、2階にフリースペースがありますね。そちらのほうにみんなが集まってワイワイふらっと繋がるっていうふうに理解してよろしいんですかね。

(秦野公民館副館長)

フリースペースは今、委員がおっしゃられたとおりでありまして、そこへ集まってきた皆さんで繋がるということで今は考えております。

高校生がたくさん利用してくれているのですが、自習スペースを用意したわけではありませんので、今後、学輪IIDAのゼミなどをこのスペースで行っていく。どちらかというところは学術だとか少し静かな感じではありますけれども、そうはいつでも動きのあるっていうことをやっていきたい。

この自習のところに来ている高校生が、自分たちが大学を目指したりするときに、どういうものなのかっていうことがわかるような、そんな仕掛けは3階ではしていきたいなというふうに思って考えておりますので、学輪IIDAを担当しております企画課とは、夏以降、そんな繋がりを考えております。

2階につきましては、いろんな人が集まってきていただいて、交流をしていただくということを基本的には推進していきたいというふうに思っております。

今もいらっしゃるかどうかわかりませんが、高校生やここに集まっている人たちに将棋を教えたいといって「将棋を教えます」というような札を立てて待ってただける。そんな人たちもいらっしゃいますし、団体の打合わせをされている方もいらっしゃるというような状況でありますので、1階はそういう交流スペースになりまして、2階は高校生が使ってますけれども、こういうようなところでぜひ団体の発表

会等をフロアでしていただきたいなというふうには私どもとしては計画をしております。

(委員)

「ふらっと会議ルール」というのがあって、この4つのルールさえ守ればここからはいろんなものを吸収できるような体制ができていけばいいかなというふうに思うわけですが、やっぱりカオスの状態になっているところで、どうやってそれを総括して形にまとめ上げていくかっていうのが、コーディネーターの皆さんの腕にかかってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。

それはこれから見ていかなければいけないことだと思うんですが、前回のときに私が心配したそういうふらっとなところに突然、暴力的なものを持ち込んだり、テロ行為に及ぶようなことが起こったときにどう対処するのかっていうのは厳しい言い方ですが、今のところは大変高校生、お行儀がいいというふうには聞いておりますけれども、いざっていうときにどう対処するのか、常時目の行き届く大人がいるわけじゃないとすれば、それにどういうふうに対応するのかっていうことは考えていただけるのか。そこだけをお聞きしたいと思います。

(秦野公民館副館長)

職員がいないときには、警備を専門とする方を配属をさせていただいております。2時間に1回、警備と言いますか見回りをさせていただくというようなことで、死角になるような場所等でいろんな事象が起こらないようにというように運用をしております。現在のところ特に問題は起こっておりませんが、どちらにしてもしっかりちゃんとした警備の資格を持った方に2時間に1回、警備をしてもらっています。

(座長)

はい、ありがとうございました。

現在の職員体制の中で、この素晴らしい施設をどう生かしていっていいのかということと、その危機管理的なことの対応について大丈夫かという、そういう問題意識の発言でございました。

どのような行政機関職員もそれぞれ社会教育に関わっているんだと、学芸員さんとか司書さんとか研究員さんだけが社会教育やっているわけじゃないわけですので、そういうふうな意識のところでクリアしていったほうがいいんじゃないかというふうには思っているわけです。

今、副座長さんと話をしまして、まだまだこのプラザについては心配なところでありまして、聞きたいことや確認したいことがたくさんあるわけですのでございますけれども、今日、先ほど委員が発言したように、この飯田市全体の社会教育の中で、どうしてもいっぱい確認しておきたいとか、気になるところがあるというのは、ここで出してもらわなきゃいけないので、先ほどの委員の質問に戻ります。これについては、質問を繰り返さずに、回答をお願いします。

(宮下文化財保護活用課長兼考古学博物館長)

先ほどの委員のご質問ですが、表のまとめ方が市の事務事業の一覧でまとめており、分かり難くて大変申し訳ございません。先ほど委員ご発言の「恒川遺跡群保存活用事業」の2段上、「埋蔵物文化財調査事業」に大明神原遺跡調査の記載があります。

この調査につきましては、面積が結構大きなところですから、昨年度の調査だけでは完了に至っていないので、今年度のゴールデンウィーク前から調査が始まっております。9月末までを目処に現場での調査

を行い、その後まとめていく予定としておりますので、令和4年度も調査を実施いたします。発掘作業の体験などを今年は親子で出来たらいいのかなど、担当と相談をしながら計画をしているところです。

### (3)新文化会館の建築に向けた事業プロセスについて

(座長)

それではですね、また本当に時間があれば出していただけるということで、レジメに従いまして(3)の新文化会館の建築に向けた事業プロセスについてということで下井文化会館長さんお願いします。

(下井文化会館館長)

資料10をご覧くださいと思います。飯田文化会館は建設から50年たちましたということでかなり老朽化が進んでいる、施設のにも現在のものになかなか追いついていないということもあって、新しい文化会館をということで今回の事業を推進していくことになります。

事業スケジュールの見通しが横棒のグラフになっておりますが、6行目ぐらいになるんでしょうか、建設工事という項がありますけれども、これを見ていただくと令和9年度に着工したいというような今のところの目安です。これは言ってみると市の財政事情ということにはなりますけれども、令和9年度から着工したい、およそ2年から3年はかかるというふうに思っております。それを逆算していきますと、だんだんいろんな計画ものを仕上げていくということで、だんだん戻っていくということでございます。

令和4年ですけれども、ここから5年が非常に重要な年だと思っております。基本理念、基本構想、こういったことを市民の皆さんと話し合いをして決めていきたいと思っております。

市民の皆さんと色々な会議を起こしていくということで、4つほどそこに載せてございますが、まずは新文化会館整備検討委員会。これが実際のその整備する中でのその中心的な役割を担っていただくことになろうかと思えます。それから市民ワークショップ、専門家会議、施設利用者会議ということで記載がございますが、市民ワークショップにつきましては、その新しい建物というよりは新しくできたものをどうやって使っていくかに主眼を置いて自由な意見をいただきたいというふうに考えております。これは高校生をはじめ、若い人の意見をということで、今後これを進めていく予定でございます。それから専門家会議というのはホールでありますとか、専門的な知識もいりますので、現在のホールスタッフ、それからほかの地域で実際の文化会館に関わっている方々、そういう専門家の方々に参加していただいて、そういった施設に関する専門的な知識をいただく。施設利用者会議は実際に利用いただいている市民の皆さんと意見交換をしながら、どういった施設が必要かということを詰めていく。こういうことでございます。

中心となる整備検討委員会でありますけれども、先ほど申し上げたとおり基本理念、基本構想、基本計画をまとめて意見を市長に言っていただく、そういう組織として考えております。およそ2年くらいをかけて、これをまとめてまいりたいというふうに考えておりますが、中でもやはり基本理念、ここが一番重要だと考えています。

検討委員会は20名程度ということで、構成はそこに書いてありますが、実際に使っていただく方の意見もあるし、学識経験者の方の意見もある。どういうものが飯田の文化であるかということで、重点的に詰めていきたい。場所の問題も実際あるんですけれども、場所とはちょっと一旦は切り離してどういった機能があるか、飯田の文化ってどういったものかっていうものをまずはきちっと押さえてから、そっこのほうの議論に進んでいきたいというふうに考えております。

本日の夜に第1回の会議が予定されております。初回なので、なかなか十分な時間はとれませんけれど

も、意見交換をしていきたいと考えております。ですので、1年・2年くらいはかかると思います。

(座長)

新しい文化会館を造っていくというその事業プロセスの大きなお話を頂戴したわけでございますが、先ほどのムトスぷらざに関わりながら、旧中央公民館のホールが使えなくなっていくと、文化会館や人形劇場のホール、県文化センターもあるわけですが、反響板がないとなかなか寂しいな苦しいなっていうことがある。上郷公民館も反響板がないわけでございますけれども、お金をあまりかけずに何とかクリアできる方法ってないのかなとかいうようなことを考えるわけです。

例えば県文化センターに反響板を作れっていても、あるいは上郷の公民館の講堂に反響板作れっていったって数千万以上かかりますよね。多分小っちゃいからなんとかかなとか思ったりするんだけど、反響版について調べたことがないのでわからないんですが、何か情報としてはあるのでしょうか。

(秦野公民館副館長)

文化会館の館長が答える前にちょっと私から答えさせていただきたいんですが、県の公民館には移動型の音響反射板を用意させていただいております。飯田市公民館の固定型の音響反射板、非常に性能が良いものですから皆さんお使いいただいていたんですけども、県の公民館にも移動式の音響反射板、コトブキというメーカーのそれなりの音響の効果があると言われていたものを用意させていただいております。ただし、固定式の音響反射板のような性能までは出せませんが、まずはそういう移動式の音響反射板を用意させていただいておりますので、そこをご利用していただきながら、新文化会館へつなげていただければなというふうに思っております。

(下井文化会館館長)

現状、そういうことでありますので、なかなか新しいものは難しいんですけども、そういった皆さんの意見を踏まえて新しい文化会館で取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

スケジュールの見通しのところを見ますと、実施設計から建設工事の間がないということは、これは現状のあそこで撤去をして、そこを取り払ってからという工程がないというふうに理解してよろしいわけですね。

(下井文化会館館長)

実際、皆さんの活動が途切れなくこういきたいというのがまず第一です。続けられるように工夫して、例えば隣に造るとか、そういうことが実際、あそこでは空地がないからできませんけれど、例えばそういったやり方。とにかくその皆さんの活動が途切れないようにやっていきたいということでございます。

(委員)

ということは、11年度まで今のところに旧文化会館があって、撤去をしながらまた何かをあその場でやるということ、両方が成り立つということ。

(下井文化会館館長)

ちょっと誤解があってはいませんけれども、今回の工程でいくと11年度まで使い続けるということはその通りです。その後すぐに新しい文化会館を使える状態にしたいということなので、違う場所に移るかもしれない。これも含めてそういうふうな状況でございます。

(委員)

あまり生臭い話はしたくないけれども、そこはどこへ移っていくのか、あるいはその場なのかという議論が基本理念からずっとやっていく中で検討されていくことだというふうに理解したいと思います。

(座長)

この件についてはこれまでにします。今までのところで外れた、別なところでもご発言ございますか。

<発言する者なし>

## 7 社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換

(座長)

それでは(4)のところは終わりました、7の社会教育委員会議の活動についての意見交換と情報交換というのがございますが、今の発言、質問、意見等の中に組み込まれながら発言をされておりましたので、ここでさらに発言をされる方はお願いします。

出席をされていても発言をしていない方はぜひ発言いただき、強制はしておりませんが、ご発言をいただいた後で、事務局でまとめて回答いただいて、司会のほうを終わりたいと考えます。何かございますか。

(委員)

私はどっちかっていうと実践者ですけども、明日、明後日とここでAブロックの芸能発表会をやらなければいけないので、そのセッティングの準備に明日入る。桑原さんと打合わせ。

ちょうど公民館が移転をしましたので、新たに何かをつくらなければいけないと部分もあるが、実際に現場として対応していかなければいけない部分が山積みのような状態。

シニア大学をやっていると、社会教育関係団体の登録の話を必ずする。長野県の全体の社会教育関係団体の登録方法について調査をやったことがあります。飯田は比較的取りやすい。すぐ登録をさせてもらってすぐ活用に動いてます。ほかはハードルが高い。説明をしてくれなかったり、有償、無償っていう部分になるが、無償で使えるものが決しているかどうか別。無償は完全な消費でしかない。貸館としての採算性みたいところは度外視して、行政も完全な住民サービスとして0円で貸しているということは、市民活動が活発になるんですけど、それだけ税収が心配になってくるなという部分も見通しとしてあります。ほかのところと比べて指定管理の業者が入り込んでないというのが飯田の良さでもあるし、入り込んで採算が取れないのが飯田の現状。NPOとコミュニティの関係もまったく同じ形かなというふうに分析して見えております。

あと、ムトスぷらぎについてもそうですが、いろんな意見が入るとそのうち船は沈むと。1つのところにいるんなものを盛り込みすぎると見えてこない。私は、東京原宿で歩行者天国でバンドで活動していたので、平板1枚からスタートするほうがつくりやすいかなと思う。だから本当はがらんどで何もなくていい、1番ふさわしいねって思うんです。

中学校のときに田村 明という人が応援をしてくれたんですけど、一番大事なのは自分たちの発想で理念を徐々に醸成してという、まちづくりの5原則というのがあったんで、それに則ったような形にしたいな、どうしても初めに目標を掲げやすいんですけど、まちづくりの5原則、一番冒頭にりんご並木が出てくるんですね。田村 明さんっていうまちづくりの著書が出る前に東中で講演を聞いて、大学のときにその先生に習って、そんなのを念頭に置いて、ここでまた新たなものができるから始めていくのをこれからつくらなきゃいけない立場として今日は話を聞かせてもらっていました。

(委員)

私は子育ての方の観点から、また話が戻ってしまうかもしれませんが、ほとんどのお父さんお母さんたちは、自分の子どもが生まれるまで小さな子どもに接した経験がなく、子育ては全く未知の世界。いろんな人と関わりあいながらの子育てが大事だと思うのですが、コロナの影響もあって、外出することが減り、地域社会との繋がりも薄い中、今はネットの情報に頼る子育てが多いようです。

公園に出かけても同じ世代のお母さん達が触れ合う姿、話をしている姿が見られないですね。

私も孫を連れて公園へ行ったんですが、昔は公園デビューなんて言葉があって、公園では子どもを遊ばせながらお母さんたちが集って話をしている姿がよく見られたんですが、今はどの公園に行っても離れて個々に遊んでいる姿しか見ません。近年人と人との関係性が薄れ、コロナの影響でさらに距離感も広がってるんですね。

そんな中、ムトスぷらざに小さな子どもたちが気軽に遊べる場所があるといいなあと。その子どもたちの様子を高校生や若い人たちが知る機会、多世代の方たちと関わり合える機会が持てる環境づくりも大事かなと思います。

それと、小さな子どもを連れて出かけるというのはとても大変で、立ち寄る場所が多いとチャイルドシートに座るのを嫌がる子どもも少なくなく車の乗り降りも一苦勞です。ここで買い物ついでに図書館で本を借りる、返却することが出来るというのはとても助かるんじゃないかと。図書館があることでここに足を運ぶことにつながればと思います。

(座長)

それでは委員さんお願いします。

(委員)

一言、学校の立場から感想を伝えられたらと思います。

ムトスプラザのことは噂には聞いていたんですが、そうは言っても学生とか若い人たちがそんなにいないだろうと思ったんですが、ここを見た瞬間にこんなにいるのかって、ちょっとびっくりしてしまいました。これだけ活用されているっていう、高校生に活用されているっていうことは、すごいなというふうに思いました。この先、どうなっていくのかなっていう期待も感じました。

そんな中で、びーいんぐというコーナーがあって、この飯田市のびーいんぐの取組は私が個人的に思うには、県の中でかなり先進的な取組だと思います。もしかしたら全国的にもこういう場所を作って不登校の子どもたちや高校で困っている子どもたちを支援するっていう動きは、市の教育委員会で先進的に取り組まれた。だからこそ、具体的にこれからどうやっていくかっていう手探りの部分もきっとあるんだろうなあとと思います。

いくつか質問やお願いも含めてですが、実際、今、始まったばかりなので、そんなにいろんな方が利用されているということではないと思うんですが、利用を広げていくためにどんなことを手段として考えておられるのか。ここに近い子どもたちは、歩いたり電車で来ることができますが、ここを利用できない子どもたちも飯田の遠方にはいたりします。できれば飯田下伊那の広範囲からも利用できる方法というか、送迎的なバスとか、そういうものがもしあったらかなり利用が高まるのかなというふうには思いました。

不登校の中には、今、学校は行きません。でも、自分はこうやって学校以外のところで勉強しますっていう子どもたちも今、増えてきています。ただ、そういう場所が今、全国的に足りないっていうふうに言われています。学校以外で学べる場や学校以外で支援してもらおう場が、民間までは少し増えてますが、公的な機関では、飯田市ではさっき言われた中間教室ぐらいしかなくて、そういう意味ではこういうところで今後、体験的な活動も踏まえて、システム的な支援を考えているということですので、非常に期待しながら、いろんな学校にいるそういう子どもたちが救われるとありがたいかなと思います。

(座長)

ありがとうございました。それでは、ここで今まで出てきた意見、若干質問に近い部分もあったんですが、最後に、事務局のほうで一言いただいて、私の司会を終わりにします。

(秦野公民館副館長)

いくつかムトスぷらぎにご質問をいただいておりますけれども、ご意見を十分考慮させていただいて運営に関わらせていただきたいなというふうに思っております。

1つは、このオープニングイベントの件でございますけれども、これはご説明させていただいたときに「みんなでつくるオープニングイベント」というご説明を差し上げました。ここに集まってくる皆さんが、これ私もこの飯田市公民館やここにおります共生・協働推進課があえて設定したのではなくて、この場で、ここに参加していただいた皆さんが自主的にオープニングイベントやろうよという形で集まってきていただいたものであります。ですので、このイベントの最終的なものがそういう意味の集まり、まさに「ふらっと会議」のような前身でつくられたものでございますので、実際に内容が決まったのが3日前です。そういう形でできてきているもので、チラシもみんなで慌てて作っていたというそんなような状況でありまして、我々も支援ということで慌てて学校へチラシをお願いにあがったりそういうようなことをやっております。それを見た山雅の皆さんが、パブリックビューイングをやったという形になりました。この広報自体は、そういう皆さんからつながっていったのかということもありますけれども、2日間で約 1,500 人来ていただいている、そういう状況であります。何か設定をしておいてということではなくて、まさに皆さんのやりたいのを集めてつくったっていうイベントでございましたので、広報の面についてはちょっとまだまだいろいろ考えなきゃいけないことたくさんありましたけれども、ご紹介を差し上げたところでございます。

また、ムトスぷらぎにつきましては、いろいろまたご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。ぜひまた「ふらっと会議」にもご参加いただければと思います。

(松下参与)

ちょっと1点だけ私のほうから、委員のほうから冒頭重要なお指摘をいただいたんで、それについてはそういう懸念があるということなので、改めて申し上げますけれども、まず飯田市公民館ですけれども、これはむしろ地区公民館がベース、基盤としてあって、その連絡調整をする機能がこの飯田市公民館であ

るということ、地区公民館は地域に密着した課題を捉えて自立的な学習の組織化や支援をしたいということですが、それではでききれない全市的な課題や先々をみた先行的なテーマを設定をし、市民学習を組織化して支援をしていくということ、これはこれからも変わらず飯田市公民館の役割として絶対に変わることはないです。

しかしながら、特に先行的な学習の組織化や支援において大きな課題であった多文化共生の分野では外国人住民の皆さん、今31カ国の約2,000人の外国籍の住民の方々が暮らしていらっしゃいますけれども、そういった方々が日常的にそういうテーマについてフラットに、いろんな学びあいをするという関係がなかった。それについても、多文化共生で外国籍住民の皆さんと日常的に関わりの深い共生・協働推進課や、ムトスの部署、そういったものもここに共存することで関係を作っていく。また日常的に通ってきていただきたい高校生の方への働きかけをして、次世代の皆さんの学びを組織化をしたり支援をしていくことを日常的にやっていくということで、そういう意味で今までなかなか形にできなかったことをこの新しいステージの中で強力にやっていこうと考えていますので、その点についてはぜひご協力いただきたいですし、その進め方についていろんなご意見をいただきたいというふうに思います。

ただ、こうした方向性は私ども職員も入れ替わって行きますので、ややもすると先ほど申し上げた公民館の本旨、本分がどこにあって、どこを重点でやっていくのかということ、これは社会教育機関としての役割と、今、申し上げたほかの部署と相乗りして総合的なまちづくりにつながる学習交流を支援していく中でやっていく両面がありますので、そこの総合的なところだけを見て、公民館の活動の本旨、本分というのを忘れてしまうということもややもするとあり得るので、それについては教育委員会としてしっかりとおさえてやっていきたいなと思っています。

(座長)

ありがとうございました。マイクをお返しします。

## 8 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、次に教育委員会の各課・館・所から報告事項に移ってまいります。本日、図書館と美術博物館より報告がございますので、それぞれお願いします。

(滝本中央図書館長)

お時間がない中でお時間をいただくわけですが、県内の図書館に関して大きな動きがありましたのでお知らせをさせていただきます。

今日お配りいたしました「市町村と県による協働電子図書館」というご案内をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、長野県全体の取組でございまして、長野県内の全ての市町村と県が一緒に協働電子図書館というものを始めるということでございます。事業期間に書いてありますように、今年度開始が8月の予定であります。今年度と来年度は試行という形ではありますけれども、電子図書館が始まります。

後ろをご覧くださいまして、電子図書館とはどんなものかということが書いてあるんですけども、電子図書館というのは図書館に来なくても電子のページにアクセスすることで、そこの中に図書館のような本棚と言いますか、検索すると読みたい本が探せるところがございまして、そこから本を借りる、自分のパ

ソコンで閲覧をして読むことができるというものです。

使うには登録が必要でして、飯田市の図書館に登録の申込みをしていただくか、県立の図書館に申込みをしていただくという形ですけれども、登録ができますと使えるようになりまして、お一人2冊まで、7日間は借りることができて、専用で使える。7日が過ぎますと、通常の図書館のように本を返しに行くというのではなく、使う権利がなくなって自動的に返されてしまうというものです。予約ということも1人2冊までできるという形になっています。

こちらの図書館、協働電子図書館なんですけれども、コロナ禍で休館する図書館が増えたりですとか、台風などの災害で休館するなどして図書館が使えなくて本が読めなかったっていう皆さんが多かった中で、図書館に行かなくても本を読むということを保障したいということの中から、県立図書館と県内の図書館、県の生涯学習課、それからDX推進課等が中心となって進めてきたものです。

今年度の費用につきましては、宝くじの助成金と県の費用を使うというものになっておりますけれども、この2年間は試行を行って、これから先も電子図書館というものが本を読むことにとって有効かどうかを見ながら進めていきたいというものになっています。

飯田市の受付が6月15日と書いてあるんですけれども、県のほうの仕様等変更になったこともありまして、登録の受付は7月1日を予定しております。

お時間ない中で詳しくお話ができないんですけれども、この協働電子図書館の部分と、県立図書館独自で行う専門書の部分と2つの電子図書館が使えるようになるということです。

電子図書館の取組を始めるんですけれども、飯田市の図書館としましては、今まで行っていた子供読書活動は、人から人へ手渡しをしていくということを大事にしていくこと。また、司書による本と人等を結びつけるお手伝いをするレファレンス、それから郷土資料を大切に学びの機会を持っていくというようなことは、これからも大切にしている中で、忙しくて図書館に来られない方、または普通のサイズの文字が読めない方に向けて文字を大きくすることもできますので、そんな利用の仕方をしたい方に、現在の図書館の利用の補完的な扱い方ということでご利用をいただければということで、ゆるやかに利用をお勧めしていくという予定であります。

いよいよもう8月から開始になるということで、これから広報等もされるようになってくると思いますので、皆さんにはこういう電子図書館っていうものが全県で始まるんだということをご承知いただいて、興味のある皆さんはご利用をいただければというふうに思います。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

大変申し訳ありません。教育長でございますが、次の日程の関係で退席をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。それでは続きまして美術博物館より報告をいただきます。

(牧内美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

年度初めですので、美術博物館、年間スケジュールのほうだけ配らせていただきました。既にご覧になった方、多分いらっしゃいますが、簡単に、1点だけ説明をさせていただきます。

去年は春草没後110周年ということで特別展をやらせていただきましたが、今年度は城下町飯田と飯田藩という特別展をやらせていただきます。今年がちょうど堀親昌公が入城して350周年ということでそれに合わせて開催をさせていただきます。その特別展に合わせて10月2日・10月15日・11月3日ということで、城下町に関する文化講座ということで行います。ですので、ぜひこの機会に見ていただきたい

いと思ひましてお願いをしたいと思ひます。

また明日から展示会だとかトピック展示ということで、それぞれの分野をやっておりますので、気になる展示等、講座等につきましてまた足を運んでご覧いただき、またご意見いただきたいと思ひます。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

そのほか、報告事項ありますでしょうか。

<発言する者なし>

## 9 今後の日程

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

今後の日程について事務局より説明いたします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長)

今後の日程については、記載のとおりです。

6月15日この場所におきまして県の社会教育委員連絡協議会の総会・講演会がオンラインで行われます。本日出欠のご報告の期限とさせていただきますので、まだご報告をいただいていない委員の皆様、この後、ご報告いただければと思ひます。続いてしまうんですが、6月24日飯伊地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会が阿智村で開催されます。本日お手元にその総会・研修会のご通知をお届けさせていただきます。急なご連絡させていただきます誠恐縮でありますけれども、6月13日までにご出席のご連絡いただければありがたいと思ひます。本日、ご連絡いただける方はこの後、お話を聞きできればと思っております。

10月中旬でございますけれども、飯伊社会教育委員連絡協議会の中中部北部ブロック研修会、これ飯田市が当番となっております。この後に自主研修会の中でこの中身についてご協議いただきたいと思っております。あとはご覧いただいたとおりでお願いいたします。

## 10 その他

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ただいまの日程等で何かご質問を含めて、その他で会議全体を通してご質問がありましたらお出しいただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

<発言する者なし>

## 11 閉会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それではこれもちまして、令和4年度社会教育委員会議第1回定例会を閉会とさせていただきます。

大変ありがとうございました。